

議案第38号 交野市公営企業資金運用基金条例の制定について

議案書25P～26P

1. 条例制定の目的

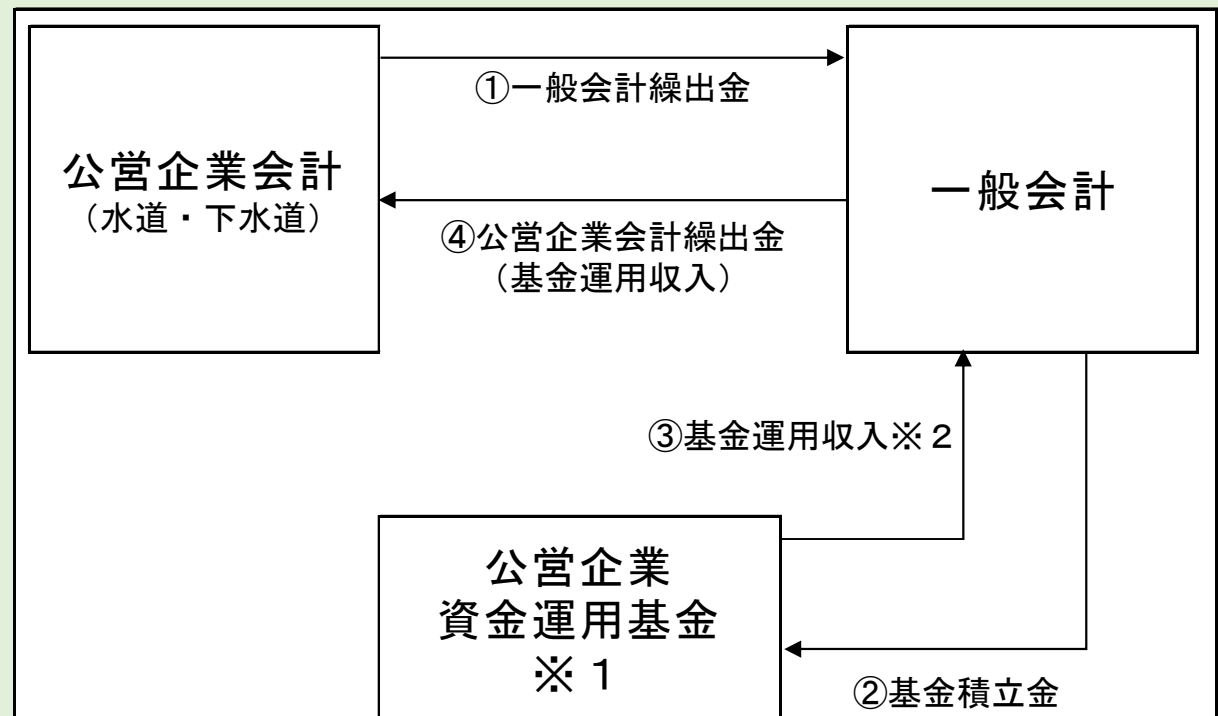
交野市公営企業の資金を、会計管理者保管の基金と一括運用することにより資金の安全性及び運用の効率性の向上を図るために、交野市公営企業資金運用基金を設置する。

2. 条例の内容

- 第1条 基金設置の目的について
- 第2条 積立てについて
- 第3条 基金に属する現金の管理について
- 第4条 運用益金の処理について
- 第5条 繰替運用について
- 第6条 基金の処分について
- 第7条 委任規定について

4. 施行期日 公布の日

3. 運用する資金の流れ



※1 財政調整基金他12基金と一括で運用

※2 基金運用収入の配分は、12月末時点の基金残高により按分

別記様式第3号（第8条関係）

【議会基本条例第10条第1項関係】

政策等情報の説明資料

令和5年6月定例会

	<p>議案の 件名</p> <p>議案第38号 交野市公営企業資金運用基金条例の制定について</p>	<p>政策等 の区分</p>	<p>計画 ・ 事業 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 条例 その他（ ）</p>		
〈政策等の概要〉	〈他の自治体の類似する政策等との比較〉				
<p>交野市公営企業の資金を、会計管理者保管の基金と一括運用することにより、資金の安全性及び運用の効率性の向上を図るために、交野市公営企業資金運用基金を設置する。</p>	<p>交野市以外の北河内6市については、公営企業の資金運用に係る基金条例は未制定。一部先進市において同様の基金を設置済み。</p>				
	<p>〈財源措置の状況〉（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円）</p>				
	総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他
〈政策等を必要とする背景〉	〈将来にわたる効果及びコストの状況〉				
<p>令和5年度から資金管理方針を改定し、年度毎の資金管理計画を策定して債券運用を開始したが、公営企業が保有する資金についても一括で運用することで、運用規模による資金の安全性及び運用の効率性の向上を図ることができる。</p> <p>これにより、一般会計等及び公営企業会計双方の財政効果を得られることから、公営企業の資金を受け入れるための基金を設置し、一括運用をより進めるもの。</p>	<p>基金の設置に係る財政負担等はなし。</p> <p>設置時点では、水道事業会計3億円、下水道事業会計9千万円を積立予定。</p> <p>基金を設置し資金を受け入れることで運用可能な資金総額が増加し、資金の安全性及び運用性の効率が向上する。</p>				
〈提案に至るまでの経緯〉	〈総合計画等の整合〉				
<p>令和5年4月1日 交野市資金管理方針 改定</p> <p>令和5年4月11日 令和5年度資金管理計画 策定</p>	まちづくりの目標	目 標			
	政策分野または経営方針	分野・方針	効率的・効果的な行政運営		
	施策	施 策	行政資源の最適な活用		
	○その他の計画（該当する場合のみ）				
	計画名称				
	策定年度				
	計画期間				
〈市民参加の状況〉					
有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 （パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。）					
	〈政策等の実施時期〉	公布の日（設置後、令和5年度補正予算で積立予定）			
	担当部局	担当課	添付資料（有の場合は、その名称）		
	企画財政部	財務課	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 （条例概要）		